

「日興ファンドラップ」サービスのリスク

当社が投資一任契約に基づき行った投資一任運用の結果は、すべてお客様に帰属します。また、投資対象となる投資対象ファンドの市場リスク・信用リスク等や、運用資産の一部解約の指示および投資一任契約の解除の制限に伴うリスク等があります。そのため、お客様は日興ファンドラップ取引を行うことにより、損失を被り、または投資元本を割込むおそれがあります。したがって、お客様の投資元本は保証されているものではありません。

なお、投資一任契約によりお客様が保有されることとなる投資対象ファンドおよび個別ポートフォリオ毎の投資の比率は、お客様ご自身のリスク許容度、投資一任運用開始の時期および保有時期によって異なります。

「日興ファンドラップ」サービスに係る費用等について

「日興ファンドラップ投資一任報酬」

お客様には、投資一任契約に基づく当社の投資判断および投資一任運用の対価として、当社に対し日興ファンドラップ投資一任報酬（以下、「投資一任報酬」といいます。）を運用資産からお支払いいただきます。個別契約※1毎に適用される投資一任報酬の体系は、次の2種類あります。なお、「エドモンド・ロスチャイルド・セレクション」のお客様は、「固定報酬型」のみご利用となります（詳しくは「日興ファンドラップにおける契約締結前交付書面」（法人のお客様は「法人用」とお読み替えてください。）をご覧ください）。

- (1)「固定報酬型」：基本報酬のみから構成される報酬体系をいい、個別契約の時価評価額に応じて、年率1.320%（消費税込）を上限とする基本報酬額を、原則として四半期毎にお客様の運用資産からお支払いいただきます。
- (2)「成功報酬併用型」：基本報酬に成功報酬を加えた報酬体系です。個別契約の時価評価額に応じて、年率1.188%（消費税込）を上限とする基本報酬額を、原則として四半期毎にお客様の運用資産からお支払いいただくことに加え、原則として1年間の運用により一定以上の利益が出た場合に、その利益に対して11.0%（消費税込）の成功報酬額を、お客様の運用資産からお支払いいただきます。

※1「個別契約」：当社とお客様との間で締結した、契約金額、基本ポートフォリオ※2の種類、その基本ウェイト※3や変動範囲、買付に係る運用開始日など、個別ポートフォリオの投資一任運用において必要な事項全般を指します。

※2「基本ポートフォリオ」：基本ウェイトで構成される、お客様が個別契約にて選択するポートフォリオをいいます。

※3「基本ウェイト」：個別契約における資産区分の間での配分比率の目標値をいいます。

投資対象とする投資信託に係る費用

日興ファンドラップ取引は各種有価証券等に投資する投資対象ファンドおよび日興MRF（法人のお客様の場合は「金銭」）で運用されるため、各投資信託に係る費用をお客様が間接的に負担することになります。これらの費用およびその合計金額は、分散投資における資産配分の状況、運用による入れ替えやその時々取引内容、各投資信託の保有期間や時価変動等によって変動するため、あらかじめ具体的な金額もしくはその上限額、またはこれらの計算方法を具体的に記載することができません。

- 2021年10月現在、主な投資対象として想定する投資対象ファンドは、①「日興グローバル・ファンズ」の傘下にある各ファンド・オブ・ファンズ、②「日興FW・日本債券ファンド」、③「日興ファンドラップ セレクト アクティブ・シリーズ」の傘下の各投資信託および、④「日興ファンドラップ セレクト インデックス・シリーズ」の傘下にある各投資信託があります。各投資対象ファンドの純資産総額に対して①については最大年率0.685%、②については最大年率0.275%、③については最大年率0.2255%、④については最大年率0.198%を乗じて得た額およびその他費用が費用として各投資対象ファンドから控除されます。これらの費用等は上記と同様の理由により具体的な金額もしくはその上限額、またはこれらの計算方法を具体的に記載することができません。
- お客様は、各投資対象ファンドが買付ける投資信託の管理報酬等についても間接的にご負担いただくこととなります。各投資対象ファンドが買付ける投資信託の管理報酬等は、上記と同様の理由により具体的な金額もしくはその上限額、またはこれらの計算方法を具体的に記載することができません。2021年10月現在では、最終投資先の投資信託の管理報酬等については、最終投資先の投資信託および現金等の残高にて加重した平均で年率2%程度を上限としております。個々の投資信託の中には別途実績報酬が課されるものもあります。

固定報酬型／成功報酬併用型の報酬率の詳細

| | 固定報酬型 | | 成功報酬併用型 | |
|--|-------------------------|--------------------|--|--------------------|
| 基本報酬 | 計算期間中における 時価評価額の平均残高 | 基本報酬率 (年率・消費税込) | 計算期間中における 時価評価額の平均残高 | 基本報酬率 (年率・消費税込) |
| | 5,000万円以下の部分につき | 1.3200% | 5,000万円以下の部分につき | 1.1880% |
| | 5,000万円超1億円以下の部分につき | 1.0450% | 5,000万円超1億円以下の部分につき | 0.9405% |
| | 1億円超3億円以下の部分につき | 0.7700% | 1億円超3億円以下の部分につき | 0.6930% |
| | 3億円超5億円以下の部分につき | 0.4950% | 3億円超5億円以下の部分につき | 0.4455% |
| | 5億円超10億円以下の部分につき | 0.3575% | 5億円超10億円以下の部分につき | 0.3223% |
| | 10億円超の部分につき | 0.2200% | 10億円超の部分につき | 0.1980% |
| 成功報酬 | — | | 計算期間最終日における基本報酬額控除後の 時価評価額がHWM*を超過した額 | 成功報酬率 (消費税込) |
| | — | | 超過部分に対し一律 | 11.0% |
| ※HWM(ハイウォーターマーク)とは、成功報酬を計算するための基準となる金額のことです。 | | | | |

詳細については「日興ファンドラップ契約関係書面集」(法人のお客様は法人用)をご確認ください。

「日興ファンドラップ」サービスの詳細な内容に関しましては、 以下の書類をご覧のうえ、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- 契約関係書面集(法人のお客様は法人用) (5書面合冊)
 - ・ 金銭・有価証券等の預託、記帳及び振替に関する契約締結前交付書面に係る契約変更書面
 - ・ 日興ファンドラップにおける投資一任契約に係る契約締結前交付書面
 - ・ 日興ファンドラップ取引説明書
 - ・ 日興ファンドラップ専用口座約款
 - ・ 日興ファンドラップ投資一任契約基本約款
- 投資信託説明書(交付目論見書)

| | |
|------|--|
| 商号等 | SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第2251号 |
| 加入協会 | 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、 一般社団法人日本STO協会 |